

意見書案第 4 号

大規模データセンターに関して実態に即した法整備等を求める意見書

上記の意見書案を次のとおり提出する。

令和 8 年 10 月 6 日

提出者	つくば市議会議員	あさの えくこ
賛成者	つくば市議会議員	川 田 青 星
	〃	川 村 直 子
	〃	小森谷 さやか

大規模データセンターに関して実態に即した法整備等を求める意見書（案）

現在、生成 AI の需要の高まりにより、国内外で大規模データセンターの建設が相次いでおり、各地で排熱などの環境影響に対する懸念の声が高まっている。

この原因として、現行の建築基準法では、データセンターはその規模に関わらず明確な位置付けがないため、環境、防火基準等が明らかに定められていないことが指摘されている。

日本に先駆けて大規模データセンターの建設が相次いでいる米国、EU 等では、データセンター固有の特性を前提とした環境に関する専用基準を設けたり、省エネ基準のようにデータセンターをランク付けするなどの動きが広がっている。

市民生活のさまざまな場面でデータ通信技術は不可欠なものになっており、それに伴ってデータセンター建設も広がりつつある。データセンターが市民の理解を得る施設となるためには、建築基準法への早期の位置付けが必要だと考える。

よって、以下の事項について要望する。

大規模データセンターについては、排熱等の環境影響が及ばないように配慮できるように、建築基準法等関係諸法への位置付けを行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 月 日

つくば市議会議長 黒 田 健 祐

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

国土交通大臣

経済産業大臣

環境大臣

(提案の理由)

国に対し、大規模データセンターについては、排熱等の環境影響が及ばないように配慮できるよう、建築基準法等関係諸法への位置付けを行うことを要望するため、意見書を提出するものである。